

対策特別強化地域」に指定し、当町も指定の対象となったところであります。

このことから、大規模津波対策に関する課題などに対応する「津波避難対策計画（仮称）」の策定および緊急に実施すべき事業を推進する「津波避難対策緊急事業計画」の策定を進め、関係機関とも連携を図りながら、津波被害を最小限に抑えるため避難所および避難路などの整備について検討を進めてまいります。

国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県および市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減などのための総合的かつ計画的な施策の策定および実施に努めるものとされており。

また、2月3日には渡島檜山管内全18市町の首長で構成する「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」が設立され、洋上風力発電をはじめとしたGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連産業の発展や港湾利用の活性化、さらに脱炭素と共に進める地域づくりにつながるための取り組みを渡島檜山地域が一体となつて進めることとしております。

こうしたことから、脱炭素社会の実現に向けて当該計画の策定を進めるとともに、町として「ゼロカーボンシティ」に向けた取り組みを進めることを宣言し、町民および事業者が温室効果ガスの排出削減に向けて行う活動の促進を図ってまいります。脱炭素社会の実現に向け、新たなCO₂の吸収源として期待される「ブルーカーボン」に関する取り組みについて、情報収集に努めてまいります。

あわせて、白符地区の山林で計画されている陸上風力発電については、ゼロカーボンに大き

く貢献する事業と考えられるため、関係機関との情報共有に努めるとともに、山林を所有する民間会社と連携を図り、実現に向けて必要な支援を行ってまいります。

なお、青少年交流センターの増築にあわせて、脱炭素型社会の推進、防災拠点の整備、環境教育の教材として活用するため、ゼロカーボン・モビリティ導入事業として、電気自動車、太陽光発電、充電設備などの整備を進めるとともに、子育て世代など、若者の定住を促進するための住宅整備にあたっては、高断熱・高気密、太陽光の再生可能エネルギーを組み合わせた省エネルギー住宅の整備を推進してまいります。

家庭ごみの減量化については、渡島西部4町によるごみ減量化計画の策定に向け、先駆的な自治体の視察なども行い、具体的な対策の検討を進めてまいります。

なお、ごみの減量化については、負担軽減に繋がることから、町内会の協力を得ながら取り組みを推進するとともに、引き続き不法投棄の未然防止に努めてまいります。

町内の空家対策については、「空家等の適正管理に関する条例」に基づき、多くの町民の方々が自主的な解体をいただいております。引き続き、空家の適正管理および不良空家の除却を推進し、地域住民の不安の解消に努めてまいります。

5 一人一人が協働し、持続可能なまちづくり

地域コミュニティの活動拠点である各町内会館などについては、今年度、白符町内会館の建設をもって一定程度終了する見込みであり、引き続き計画に基づき老朽化が進んだ会館の解体を進めるとともに、各町内会館の適切な維持・管理に努めてまいります。

若者などを中心とした子育て世帯の定住促進を目的とした、定住促進住宅整備プロジェクト

については、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、今後の町内での住宅建設のモデルとなる住宅の整備により、若者や子育て世帯の居住環境の整備と定住促進に取り組んでまいります。持続可能な地域社会を実現するため、SDGsを意識したまちづくりを推進するとともに、町民の理解を深めるため、広報などによる周知に努めます。

ふるさと納税制度については、地元事業者と連携を図り、魅力ある返礼品の充実とふるさと納税の増収に努めるとともに、企業版ふるさと納税とともに、さらなる増収を目指してまいります。

なお、ふるさと応援基金については、寄附者の町に対する思いを具現化するため寄附金を有効活用してまいります。



ふるさと納税人気商品

6 第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり

第2青函トンネルの実現は、北海道全体の振興に欠かすことのできない要素となっており、実現に向け北海道および道民の理解と意識の醸成を目指してまいります。

町では、第2青函トンネル構想を実現する会と連携し、令和5年10月に、北海道知事および北海道議会議長に対し要請活動を行っております。また、渡島総合開発期成会の要望事項として、「国家プロジェクトによる第2青函トンネルの建設促進」が位置づけられており、渡島全体で